

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
1	東米良	建設課長	<p>東米良地区の各林道の平成30年度災害は台風7号災害が3箇所、台風15号災害が3箇所、台風24号災害が27箇所の合計33箇所発生している。また、令和元年に入り、5月の豪雨による5箇所、梅雨前線による3箇所の合計8箇所発生している。</p> <p>その災害により現在6路線を通行規制している状況である。路線ごとに説明すると、まず岩井谷線は18箇所の災害があり完成したものが5箇所と施工中が7箇所、手前が施工中である為、未だ発注が出来ずに未発注となっているものが6箇所ある。</p> <p>黒松線は2箇所と施工中であり、9月には完成予定となっている。</p> <p>尾八重銀鏡線については、昨年度の災害が2箇所、今年の災害が4箇所発生しているが、昨年度の災害のうち1箇所は尾八重大橋のそばで法面が大きく崩壊し、現在はその法面の上部を県が治山工事の施工中であり通行止めとなっている。その完成後に速やかに道路部分を市において復旧を行う予定としている。また、7月の梅雨前線大雨により、打越と糸郷谷の間で法面の崩壊が発生し通行止めとなっていたが、仮復旧を行い通行を確保している。</p> <p>次に、糸郷谷線の災害2箇所のうち、1箇所は完成し、残り1箇所が施工中で、昼間工事の通行制限により10月には完成予定としている。</p> <p>米良椎葉線は3箇所のうち1箇所完成し、2箇所が施工中で通行止めとなっており、今年度の完成を予定している。</p> <p>上揚線は3箇所のうち2箇所完成し、残り1箇所となり今年度中の完成を予定している。</p> <p>今後の計画について、未発注工事については、施工が可能となり次第出来るだけ早く発注し、工事を完成させたいと考えている。</p> <p>災害復旧工事は3ヶ年での復旧が定められており、遅れている尾八重銀鏡線及び岩井谷線の復旧工事についても来年度発注工事で完了となる予定である。</p>	建設課	左記のとおり。
2	東米良	建設課長	<p>林道長谷児原線は、県において、全体計画22.3kmで平成3年度より開設中であり、現在西都市区間は完了し、西米良村の1.5kmを残すだけとなっている。近年の施工区間は急峻な地形であり難工事が続いており、なかなか開設延長が伸びない状況となっているので、西都市としては、引き続き西米良村と一緒に、県に対し強く実情を訴え、早期完成を要望したい。</p>	建設課	左記のとおり。
3	東米良	建設課長	<p>東米良地区の市道・林道の見廻りには、幹線道路を中心にできるだけ通行するようにし、危険箇所の洗い出しを行っているが、延長も長く路線数も多く、林道整備協力会・区長さん・郵便局さんおよび地元の皆様からの連絡により、現場の確認を行い、年間契約の応急業者にて対応している。今後も協力のほどをお願いしたい。</p>	建設課	左記のとおり。
4	東米良	教育政策課長	<p>旧銀上小学校の活用については、小中一貫教育へ移行した学校の未利用跡地及び施設等の活用方策等に係る方針を策定することを目的に、平成25年検討委員会を設置し、調査審議した経緯がある。検討委員会では、校舎については地元の理解・協力を得て、『郷土料理を提供できる宿泊施設』、『青少年研修施設』、『企業誘致』、『グリーン・ツーリズム関係宿泊施設』としての利用検討案をとりまとめている。</p> <p>その後、その検討案や地元の要望も踏まえ庁内関係各課と協議をした結果、地域活性化に寄与する利用者を公募して選定を行うことが望ましいとの意見があった。これを受け、平成27年度に公募を行ったが応募者がおらず、現在は普通財産として教育政策課が施設管理をしている。今後の活用として、例えば『山ん盆まつり』のような短期的な使用については、普通財産の貸付規定に基づき貸し付けており、地元の方がこの施設を利用することは問題ないと判断している。しかしながら、長期の使用について要望があった場合には、その用途によっては全庁的な判断が必要になると考えている。</p>	教育政策課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見		
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容	
5	東米良	2 旧銀上小学校の活用について (二点目) 旧銀上小学校校舎は地震・水害時の避難場所となっているが、校舎内に雨漏りの箇所があり修理等が必要である。その対策について検討していただきたい。	教育政策課長	現在、旧銀上小学校跡については、地元からの要望もあり、『災害時における自主避難所』としての活用について協議を進めている。その際、雨漏り箇所を確認しており、既に業者に修繕を発注している。	教育政策課	雨漏りについては、修繕を終えている。 雨漏りによって破損した天井板については、今後雨漏りが完全になくなったことを確認した後、修繕する予定としている。
6	東米良	3 銀鏡・尾八重神楽、中尾棒踊りへの支援について 銀鏡神楽のユネスコ世界遺産登録に向けた活動をはじめ、米良山の神楽として国指定を目指している尾八重神楽に対しては、行政からの支援をいただきながらその伝統文化・芸能の保存と継承に取り組んでいる。そのような中、神楽の出演機会(依頼)が増えている状況にあり、地元の費用負担も増えており、特に衣装などクリーニングにかかる個人負担が顕著となっている。このような状況を踏まえ、西都市としての今後の神楽保存と継承に向けた考え方、支援のあり方について伺いたい。また、東米良地区の伝統芸能として保存と継承に努めている中尾棒踊りについても同様に伺いたい。	社会教育課長	現在、社会教育課では、地域に根差した「神楽」という伝統・文化を保存・継承していく活動に対して支援を行っている。神楽の保存・継承には、「古来どおり神事としての伝統を守りながら」と、「地域の活性化に繋げながら」という2つの方向性が考えられるが、市としては、今後も「神楽」の保存・継承への支援を行っていくために、各保存団体と考え方を共有し、尊重しながら支援を行っていきたい。 また、神楽や中尾棒踊りに関する支援は、現在、西都市の民俗芸能保存団体連絡協議会に加盟している保存団体に対して、道具・衣装の新調や記録作成等、保存と育成に対する支援を行っている。現在、この協議会に加盟している団体は12団体で、その中には、銀鏡神楽保存会、尾八重神楽保存会、中尾棒踊り保存会も加盟されており、協議会に対する補助金額は、年額324,000円で、1団体当たりの補助金額は27,000円となっている。 今後色々な出演依頼があると思うが、個人負担が顕著となっていることについては、謝金やクリーニング代等を含めて、依頼主に相談していただきたい。	社会教育課	左記のとおり。
7	東米良	4 一ツ瀬ダム資料館について (一点目) 今後、トンネル工事が完了した場合、資料館はどのようにするのか伺いたい。	総合政策課長	現在のところ、トンネル工事後も資料館を取り壊す予定はなく、トイレとしての活用が継続できるのではないかと考えている。資料館は昭和39年に建設されており、市が借り受ける時点で用途廃止されていたこともあり、耐震補強工事は行われていない。九州電力としては、耐震補強を行うことは現時点では考えていないと聞いており、場合によっては活用できない状況も考えられる。	総合政策課	左記のとおり。
8	東米良	4 一ツ瀬ダム資料館について (二点目) トンネル工事が完了しても施設として残れば、トイレとしての活用とあわせて、地元の物産を販売する施設としても活用したいと考えているが見解を伺いたい。	総合政策課長	以前(平成27年～平成29年)は、物産館として3年間限定での利用ということで契約を行った。施設に耐震性がないことを踏まえると、人が常駐する利用形態は好ましくないと考える。そこで、土・日・祝日のみの屋間の時間帯に物産を販売するなどの形式がとれないかについて、今後の活用方法も含めて九州電力と協議を行いたい。	総合政策課	左記のとおり。
9	東米良	5 地域サポーターとの交流について 各地域づくり協議会を支援する「地域サポーター」については、現在、30名の市職員の方が東米良地域づくり協議会の地域サポーターとして登録されており、各種イベント等の際にお手伝いをいただくなど、活動を支える人材として期待している。 今後も、地域サポーターをはじめとした市職員との交流機会を拡げながら、東米良地域の情報発信に努めたいと考えている。今後の地域における地域サポーターが果たす役割を伺うとともに、積極的に地域への関わりに向けた取り組みをお願いしたい。	市民協働推進課長	市内各地域づくり協議会に対する支援活動等を行うことを目的に、地域サポーターを平成28年度から設置している。地域サポーターは、地域づくり協議会の要望に応じ、イベントへの参加、準備や後片付けの手伝い、駐車場の整理などを無報酬のボランティアで行うこととしている。これまでも、支所長(地域担当職員)を通じて、サポーターへイベントスタッフやイベント参加の案内をしているが、忙しい参加率とは言えない状況である。イベントの日程と都合が合わないことも考えられるが、地域の課題に対し、柔軟に対応できる能力を育成するうえでも、地域サポーターを配置することは重要と考えている。 このたび、東米良地域づくり協議会の方から、交流機会を拡げたいと声をかけていただき大変ありがたいと思っている。今後は、イベントスタッフの案内だけに限らず、地域の方々とサポーターと顔の見える関係づくりを促進し、地域課題が関係課へスムーズにつながる事が可能となるような体制を築いていきたい。	市民協働推進課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見		
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容	
10	東米良	6 山の駅「銀鏡」の施設整備について 山の駅「銀鏡」については、市の助成を受け設置されており、運営は地元で行っている。その中で、弁当をはじめとした軽食は地区外から仕入れを行っているが、地元住民をはじめ各種行事等が開催される際に施設内で作り提供できるような厨房があれば良いと考えており、市からの支援策は考えられないのか伺いたい。	総合政策課長	山の駅「銀鏡」は、西都市地域住民交流施設「ムラの駅」建設事業補助金(1/2補助・上限200万円を活用して建設されている。(平成23年12月運用開始)。この補助事業では、地域特産品の販売スペースを設けること及び住民・観光客等との交流スペースを備えることが条件となっている。既存の交流スペースを厨房に転用すると、交流スペースの確保ができない状況が想定され、施設改修転用は厳しいと考えている。別途旧銀上小学校の活用について質問があったが、人口減少、高齢化が更に進展していくことが見込まれる状況のため、今後地域全体の活性化を図るためにはどのような事業が必要となるのか、地域のほうでも検討をお願いしたい。 現在、市では「さいと未来創生総合戦略」の見直し作業を行っており、その中において銀鏡地区を含む中山間振興施策も検討していくこととしている。地域全体の活性化を目指す事業計画を策定して、国の認定を受ければ、国が財政支援を行う制度もあり、その計画の中にこのような施設整備を組み入れることは可能だと考える。	総合政策課	左記のとおりであるが、これからの施策検討にあたり、ご協力をお願いしたい。
11	東米良	7 親子による山村留学について 現在、銀上学園で行っている山村留学は小中学生を受け入れているが、空き家を利用した住居の整備を含めて、保護者(親等)も一緒に受け入れることはできないのかと考えているが見解を伺いたい。	教育政策課長	現在、教育政策課では、銀鏡地区内において小学校6棟、中学校8棟、計14棟の学校職員住宅を管理しており、その内、6棟が空き家となっている。空き家の活用については、現在、市としての必要戸数を確保しながら、どの様にすれば学校職員以外の方の利用が可能となるか前向きに検討しているところである。	教育政策課	左記のとおり。
12	都於郡	昨年度策定した『都於郡地区地域づくり計画』は、地域の現状・課題と住民の意向や地域特性等を活かした取組方針をまとめたものであるが、この地域計画に対する市の基本的な考え方を伺いたい。	市民協働推進課長	支所長・地域サポーターを通じて、地域づくり活動への支援を継続していくので、都於郡地域づくり協議会においては、地域計画内の「今後の取り組み」を具体的に地域づくりの事業に反映させていただきたい。	市民協働推進課	左記のとおり。
13	都於郡	地域計画は、市が地域振興策の一環として、実績のあるコンサルに委託して、地域性を考慮しながら実施した方が、短期間に効率よく進められたのではないかと。あえて体制の整っていない協議会に委託したのはなぜか。	市民協働推進課長	市内それぞれ地域性が異なる協議会では、地域の課題も住民の考えも違う。市が全部の地域を画一的に策定するよりも、地域をよく知り、郷土愛を持った地域づくり協議会が策定した方が、地域の特性を反映したものとなり、その後も主体的な取り組みを進められると考えた。	市民協働推進課	左記のとおり。
14	都於郡	地域計画策定を受け、これからの地域振興策(協議会支援等)のあり方を伺いたい。	市民協働推進課長	地域計画は「地域でできること」が基本であると考えている。しかし、ガイドンスセンター等、市の予算を伴う事業については、市の担当部署と連携しながら問題解決に向けて取り組んでいく。策定された地域計画が円滑に実現していくように、支所長や地域サポーターによる人的な支援を継続し、行政情報等の提供、情報発信、関係部署との相談連携に努めたい。	市民協働推進課	左記のとおり。
					社会教育課	「都於郡地区地域づくり計画」の中で、ガイドンスセンターに「地域物産販売もできる商業的機能を備えた施設」機能を求める意見があるので、このような地域の意見を取り入れた施設整備に向けて、市の関係部署との連携を図りながら、都於郡城跡ガイドンスセンター建設検討委員会の中で検討していく。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
15	都於郡	『都於郡城跡ガイダンスセンター』の役割は極めて大きいと考えられる中で、建設計画の後退が懸念されている。現時点での建設計画(時期、規模、場所、事業費等)について具体的に伺いたい。 ガイダンスセンター建設後の運営について市はどのように考えているのか。	教育長	まず、進行状況が不透明であったことをお詫び。 建設検討委員会で教育委員会として提案した内容は、アグリ館1階を活用することで、伊東マンショや都於郡城の情報発信拠点の早期整備が可能となり、また地域からの要望である物販も可能となる。観覧者・閲覧者を集めやすい複合施設とする。イベントも可能であり費用的にも安価である。地理的問題解決のためサイクリングコースなどを立案し地理的なデメリットを解決する。神楽酒造(株)との条件や展示物内容等の整理が必要であるが、早い段階での開館を考えている。	社会教育課	ガイダンスセンター建設については、都於郡城跡の法面整備も途中の段階であり国庫補助金の活用は難しく、また、現在の市の財政状況では単独費での建設は困難なことや、地域からの商業的機能を備えた施設整備への要望も踏まえたうえで、「アグリ館」の活用について提案をさせていただいたが、場所の問題や物販に対する厳しい意見もあったので、再度、建設検討委員会の中で協議していく。
16	都於郡	何が主か(商業か教育か)はつきりしていない。教育施設としてもらいたい。重要な資料も多くある。	教育長	都於郡城跡の整備が終わらなければ国に要望ができない。その間何もなければ忘れられる気がする。そうならないために多くの方が来られるよう単体でなく複合施設のアグリ館活用とした。物販については地域からの強い要望があった。	社会教育課	社会教育施設として、「都於郡城跡」、「伊東マンショ」、「ナウマン像」をコンセプトにした資料館が主体であり、資料収集にも努めていく。 物販については、行政で行うことは困難なため、地域で行っていただくことで想定をしている。
17	都於郡	アグリ館からの協力は得られるのか。 市からのバックアップ(PRなど)は考えているのか。	教育長	皆さんからの承認を得ることができなければ何もできないが、アグリ館からは可能な限りの協力はするという確約はもらっている。 バックアップ等については、商工観光課・観光協会・メディアなど、さまざまな関係機関と連携をとりながらやっていきたい。	社会教育課	「神楽酒造」からは、協力的な意見をいただいている。また「西都市観光協会」からも、「アグリ館」の活用は、市内を広域的に観光してもらうためのサイクリングの拠点となりうるとの意見をいただいているところである。
					商工観光課	現時点で意見はなし。
					総合政策課	現時点で意見はなし。
18	都於郡	私は「このはな館」でガイドをしているが、大切なのは地域性。運営する人(ガイド)の育成が大事である。商業施設と教育施設は同じにしない方がよい。目的がちがう。この計画は反対。	教育長	教育施設を作るなら歴史民俗資料館がある。地域活性の意味では複合型がよいと考える。運営については関係機関の協力がなければできない。負の遺産にすることだけは避けなければいけないことからこのような提案(計画)をした。	社会教育課	ガイダンスセンターの建設がすぐには困難な中、「都於郡地区地域づくり計画」の中で、ガイダンスセンターに地域物産販売もできる商業的機能を備えた施設機能を求める意見があったので、社会教育施設としての資料館の機能と一緒に整備が可能なら「アグリ館」の活用について提案したところであるが、今後、建設検討委員会の中で検討をしていく。
					商工観光課	現時点で意見はなし。
					総合政策課	現時点で意見はなし。
19	都於郡	都於郡城跡の近くでなければ意味がない。この計画は反対。	-	-	社会教育課	将来、都於郡城跡の保存整備や発掘調査が終わる段階で、都於郡城跡の近くに資料館を作ることは必要と考えている。現状で建設が困難なことから、「アグリ館」の活用を提案したところであり、今後、建設検討委員会の中で検討をしていく。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
20	都於郡	都於郡城跡の資料等(日本一の山城)をどう残すかが心配だ。	-		社会教育課	大町氏が残された貴重な資料や文献等については、市としても将来に残していきたいと考えているので、親族との接触を図っていく。
21	都於郡	「伊東マンショ」の功績をPRしていくことは、地域の知名度向上や活性化に大きな期待があると思われるが、肖像画の購入やレプリカ作成等について市の考えを伺いたい。	社会教育課長	購入については、その歴史的価値から困難と思われ、また、特別展示室や保管庫の整備、管理体制、ランニングコスト等の課題もある。レプリカの作成については、まずは所有者でありますトリプルツィオ財団の意向を確認してみたいと思う。	社会教育課	既に長崎歴史文化博物館がレプリカを所蔵されているとお聞きしたので、その手段や経費等についてお尋ねをしているところである。(回答待ち)
22	都於郡	漫画本(伊東マンショ)活用についての市の考え方や、現在計画中のイタリア語版の漫画本をローマ法王に献上できないか等についても伺いたい。	社会教育課長	完成した漫画本は40冊ほど購入し、「さいと学」での学習のほかにも、朝の読書の時間に本を貸し出すなどの方法で、マンショの功績を学ぶ機会を増やしながら活用していきたい。 ローマ法王への献上は、容易にはいかないようであるが、バチカン大使を介してローマ法王へ献上というかたちで、一つずつ手順を踏みながら進めていくことになる。	社会教育課	漫画本の活用については、左記のとおり進めていく。 漫画本の献上については、ローマ法王庁へ手紙を出すことから進めていく。
23	都於郡	ローマ法王への献上の別のやり方がある。ザビエル会の組織を利用する方法もある。 肖像画については、すでに長崎県が権利を持っているのではないか。	-		社会教育課	献上については、市がお願いすることとなるので、上記の方法で進めたいと思う。 肖像画については、長崎歴史文化博物館がレプリカを所蔵されているとお聞きしたので、複製権許諾までの手段や経費等についてお尋ねをしているところである。(回答待ち)
24	都於郡	会の直前に中学校の統合について意見を聞きたいとあった。 児童生徒たちの意見も聞いてほしい。 このような懇談会にも若い人たちが来てほしい。	-		市民協働推進課	開催される時間帯の制約もあるかもしれないが、例えば、選挙権を有する高校生など、きめ細かい、広い意見を取り入れたい。
25	都於郡	ガイドランスセンターの経過説明を聞き、噂でなく真実を共有できて安心した。 全体を通して感じたことは、本丸周辺の新設は財源等を考えると困難かも。そのようなことからアグリ館が選択肢の一つとして上がったと感じた。負の遺産とならないように慎重に進めてもらいたい。	-		社会教育課	負の遺産とならないようにするためにも、引き続き、都於郡城跡ガイドランスセンター検討委員会で協議・検討を行っていく。
26	三納	防災における市と地域の連携について 避難が必要な時に、市と地域の連携が緊密にとれているか、市と地域の連絡体制が万全なものになっているか疑問に思う。 市は、「防災無線」や「防災ラジオ」を使用して気象・防災・災害情報や避難に関する情報を市民に伝達しているが、防災無線は、風雨が激しくなると家の窓を閉めるため聞き取りにくい。また、防災ラジオも利用されていない家庭が多いと思われる。 災害等が予想される時に、地区住民が的確な情報を容易に入手でき、避難が必要な時にはスムーズに安全な場所に避難できるような市と地域の連絡体制の整備及び連携の構築が必要である。市はどう考えているのか。	危機管理課長	市は、市民一人ひとりが適切な避難行動をとることができるように平時から防災知識の普及を図るとともに、災害時には市民の主体的な避難行動を支援するための正確かつ迅速な情報を提供する責務を有していると考えている。 ご意見のとおり、屋外拡声器は風雨が激しくなると聞き取りにくく、防災ラジオも「設置していない」、「スイッチを入れていない」などの世帯が一部に見られ、活用が必ずしも十分とはいえない状況にあるが、防災ラジオは確実な情報伝達手段として重要なものと考えている。 市としては、今後とも市民が適切な避難行動をとれるよう、平時より地域の防災知識の普及や地域との連携体制の構築に努めるとともに、市民に確実に情報を提供するため、防災ラジオの重要性並びに活用や防災情報メール等の啓発を図っていききたいと考えている。	危機管理課	左記のとおり。
27	三納	要支援者への対応について 災害が予想される時に、まず避難が必要になるのが高齢者や身体の不自由な方である。このような要支援者を市や民生委員児童委員及び地元消防団は把握しているのか。	福祉事務所長	市では、民生委員児童委員や地域包括支援センターを通じて災害時避難行動要支援者として登録された方々を要支援者としており、市、民生委員児童委員、地元消防団及び地域包括支援センターは、この登録者名簿を共有し把握している。	福祉事務所	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
28	三納	要支援者を迅速かつ安全に避難させる体制は、市と地域で確実にとられているのか。(要支援者は避難準備をしているだけで、安心して待っていればいいのか)	福祉事務所長	市では、災害発生時等において、自ら避難することが困難な要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、市、民生委員児童委員及び地元消防団が連携協力しながら避難の確保に努めている。 なお、要支援者には避難所での生活に必要な食料や衣類等の準備をし、支援者が到着するまで身の安全を確保しながら待機をしていただくようお願いしている。	福祉事務所	左記のとおり。
29	三納	地域防災の具体的な取り組みについて 市はどのような取り組みを行っているのか。	危機管理課長	市では、防災マップを全市に配布し、土砂災害危険箇所、浸水想定区域、避難所などの周知を図り、広報誌や防災行政無線、ホームページなどの情報媒体及び防災講話を通じた防災啓発を行っている。また、自主防災組織の設立促進を図り、訓練などの活動支援を行い、地域防災リーダーとなる防災士養成のための助成を行っている。さらに、西都市総合防災訓練や防災講演会等を実施している。	危機管理課	左記のとおり。
30	三納	市と地域が連携して行う地域防災対策はあるのか。	危機管理課長	市からの防災情報を高齢者等に正確に伝え、適切な避難行動につなげていくためには地域などの助けが必要である。実際、高齢者が避難する時には地域の助けが不可欠である。市では、自主防災組織の育成に努めてきたが、本年度から避難に手助けが必要な避難行動要支援者を避難所まで連れていってもらおうようお願いし、一部の自主防災組織に協力してもらっている。今後は、市と地域の連携を強化し、地域の防災力向上に努めていきたい。	危機管理課	左記のとおり。
31	三納	市は、自主防災組織の育成を推進しているが、進捗状況を知りたい。	危機管理課長	自治公民館単位でみた場合、市全体の134の公民館中、73の公民館が設立しており、組織率は約54.5%となっている。三納地区については、18の公民館中、13の公民館が設立しており、組織率は約72.2%となっている。	危機管理課	左記のとおり。
32	三納	自主防災組織の育成を図るため、市はどのようなことに取り組んでいるのか。	危機管理課長	市では、広報誌や防災講話等により自主防災組織の必要性の啓発を行い、自治公民館に対して文書、電話等により設立の呼びかけを行うなどして設立に努めている。また、設立済みの自主防災組織に対して、消防本部や防災士ネットワークと連携し、防災知識の普及啓蒙や訓練等の活動支援を行っている。さらに、設立や活動支援を図るため補助金を交付している。	危機管理課	左記のとおり。
33	三納	市は、自主防災組織を公民館単位で作ろうと考えているのか。	危機管理課長	公民館は災害時の対応に最も適していると考えられるため、公民館活動の一環として防災活動を組み入れ、自主防災組織を結成することを基本としている。しかし、行政区単位や近隣の公民館と一緒に組織することも可能である。世帯数が少なかったり、高齢者が多く単独で結成が難しい場合などは、地域の实情に合わせた柔軟な取り組みが必要だと考える。	危機管理課	左記のとおり。
34	三納	医療センターの移転計画について 医療センターの移転計画について、現段階の状況を教えてもらいたい。	地域医療対策室長	現在、担当課において建設予定地の地権者に感触を当たっている状況である。	地域医療対策室	左記のとおり。
35	三納	医療センターの移転計画について 移転予定の場所と、土地確保の目処は立っているのか。	地域医療対策室長	移転予定の場所については、妻地区、現医療センター周辺と決定した。用地の確保は、地権者の感触を当たっているところで、確保の目処がつくまでには至っていない。	地域医療対策室	左記のとおり。
36	三納	医療センターの今後の計画について 建設、開設に向けての年次計画はどうなっているのか。	地域医療対策室長	用地取得の見通しが立ったら、本年度に用地取得に向けた交渉を行い、基本設計・実施設計や各種調査、申請手続きに着手したいと考えている。その後、令和3年度に新病院の本体工事に着手し、令和4年度末の開院を目指したいと考えている。	地域医療対策室	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
37	三納	現在の医療センターの診療科は、脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、整形外科、消化器内科及び膠原病内科であるが、新病院の診療科はどのようになるのか。	地域医療対策室長	現在の医療センターが標榜している診療科は、脳神経外科、呼吸器内科、消化器内科、内科、外科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、リウマチ科、整形外科である。新病院においては、現在の診療科に加えて緩和ケア科を新設する予定。(医師の採用状況により変更する場合もある)	地域医療対策室	左記のとおり。
38	三納	新病院が開業後、現在の医療センターは取り壊すのか、それとも、取り壊さずに別の利用を図るのか。	地域医療対策室長	現段階においては、医療センター施設の活用や取り壊しなどの検討は行っていない。	地域医療対策室	左記のとおり。
39	三納	一次医療・二次医療の今後の取り組みについて 今後も一次医療及び二次医療を行うのか。	地域医療対策室長	現在、医療センターが担っている機能は、新病院においても維持していく考えであり、今後も一次及び二次救急医療を行っていく。	地域医療対策室	左記のとおり。
40	三納	一次医療も24時間体制で行う予定なのか。	地域医療対策室長	24時間一次救急医療体制の構築を目指しているが、現段階において実現に至っていない。引き続き、地元医師会などの関係機関や児湯郡町村等に働きかけを行っていく。	地域医療対策室	左記のとおり。
41	三納	一次医療を24時間体制で行う場合、多数の医師が必要となり確保が難しいと思うが、見込みは立っているのか。	地域医療対策室長	24時間一次救急医療体制の実現については多数の医師の確保が必要になる。現段階では、医師確保の見込みは立っていないが、引き続き宮大医学部に働きかけを行って行く考えである。	地域医療対策室	左記のとおり。
42	三納	災害時の避難場所について 礼の元を含む37区の避難所は、旧三納中学校体育館となっているが、堤防が切れた場合、体育館は危険である。三納地区館は山崩れの危険性があるという理由で避難場所になっていないが、(私は80年近く住んでいて)大規模な山崩れはしたことがない。地区館を避難場所にできない理由について納得のいく説明をしていただきたい。	危機管理課長	現在、三納地区館は整備基準の土砂災害指定区域に指定されているため、市としては最悪のことを考えると避難所として開設ができない状況である。しかし、砂防堰堤を建設できれば検討の余地があると考えており、現在、県に要望を行っている。	危機管理課	左記のとおり。
43	三納	災害時の食料等の備蓄について 島田集落の住民は、先日の台風10号が接近した時に、旧三納中学校体育館に避難した。その時、避難者たちは毛布や食料、水等を持参して避難した。今回は一泊しただけで帰宅することができたが、もし、連泊しなければならぬ場合、市では食料等を供給できる備蓄はしてあるのか。	危機管理課長	現在、市は計画に基づいて食料等の備蓄を進めている。必要となった場合、食料等の供給はできると考える。	危機管理課	左記のとおり。
44	三納	二次避難所について 旧三納中学校体育館に避難していた場合、三納川があふれそうになれば二次避難が必要になる。旧三納中学校は耐震性がないため、三納小学校に避難することになると思うが、鍵の管理は誰がやっているのか。	危機管理課長	三納小学校を担当する市の職員が避難所の開設に行くことになると思う。	危機管理課	左記のとおり。
45	三納	夜間の避難勧告による避難について 夜間に避難勧告が出された場合、特に高齢者がいる場合は、自宅で待機していた方が良いと考えますが、意見を伺いたい。	危機管理課長	暗い中での避難は危険が伴うこともある。洪水が想定される場合には自宅の2階に、土砂災害が想定される場合には山から遠い部屋へ避難した方が良い場合もあると考える。	危機管理課	左記のとおり。
46	三納	自主防災組織について 市内でかなりの数の自主防災組織ができているようだが、組織としての程度活動しているのか伺いたい。	危機管理課長	市内で73の自主防災組織があるが、実際に活動しているのは半数ぐらいではないかと考える。今後、活動体制をお願いしたいと考えている。	危機管理課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
47	三納	災害時の連絡網について 市からの情報を市民に周知させる場合、市が配布した組織網では、まず市から区長あるいは公民館長に連絡がいき、それから各集落の班長に流れるようになっている。市からの連絡は区長に流れているのか、または公民館長に流れているのかははっきりしない。この連絡体制のままではよいと考えているのか伺いたい。	危機管理課長	区長が手に取られている資料は、自主防災組織を設立する際に、ひな形として市が手交している連絡表である。しかし、過去に手交していた様式であったため混乱を招いていると思われる。現在、避難所開設等の連絡は各戸設置の防災行政無線で行っており、その情報の判断は各地域でお願いしたいと考えている。 今後、市としては、自主防災組織設立の推進と、活動していないと思われる組織への危機管理意識の啓発を行っていく。	危機管理課	左記のとおり。
48	三納	市職員の市内居住及び消防団加入について 消防団員も高齢化し、また、新団員の加入も少なくなっていると思う。そこで、市の職員を採用する時に市内居住及び消防団加入を義務づけすることはできないか伺いたい。	総務課長	現在、職員の市内居住及び消防団加入の義務づけは行っていないが、お願いはしている。	総務課	職員採用の際の市内居住及び消防団加入の義務化はできないと考えているが、市内居住については市職員としての地域との関わりや災害時の緊急性等から市内居住を促している。 また、消防団加入については、研修を通して地域防災の重要性や消防団制度を理解してもらい、加入を推進している。
49	三納	中型免許取得の助成について(要望) 平成29年の緊急車両等の免許の改正により、消防ポンプ車に乗るには中型免許が必要になった。免許取得のために、何らかの助成の検討をお願いしたい。	-	-	消防本部	道路交通法改正に伴い、平成29年3月12日以降に取得した普通免許では、3.5t以上の車両は運転できなくなった。 現在、西都市の消防団車両は51台、そのうち10台が消防ポンプ車である。 国の通知には、ポンプ車の更新時等に新制度下の普通免許で運転可能な消防自動車の活用も検討することあり、既に県内ではポンプ車から積載車(3.5t未満)へ移行する方針を決定した自治体もある。 また、メーカーでは3.5t未満のポンプ車の開発も進んでおり、既に導入しているところもある。 全国的な問題で、今後は、他市の状況も参考にし、よりよい方向で対応して行きたいと考える。
50	三納	医療センターについて 全病床数91床中、緩和ケア病床数が6床とのことだが、患者さんが呼んだ時は看護師及び医師が病室に行くと思うが、夜間の対応も十分できるような職員態勢がとれるのか伺いたい。	地域医療対策室長	患者さんにとって十分な対応ができるような職員態勢をとりたい。	地域医療対策室	左記のとおり。
51	穂北	瀬江川(通称:大根川)では、竹が茂っており、川が狭くなっている。また、一ツ瀬川との合流地点では土砂がたまっている。床下浸水をしたことがある。県に何とかしてほしい。	建設課長	瀬江川の管理者は西都土木事務所であり、巡視員による堤防・河川の調査を行っているが、全ての異常を早期に把握することは大変難しいものであり、堤防の異常に少しでも気づいたら、市の建設課もしくは直接西都土木事務所に連絡をお願いしたい。 また、言われる箇所については調査するよう伝えるので場所を教えてください。	建設課	翌日、西都土木事務所に要望を伝え、吉岐之入氏と現地立ち会いを行うよう依頼をした。
52	穂北	瀬江川では、猪、鹿などの獣が堤防に穴を開けるなど鳥獣害によると思われる箇所が散見されるが、その対策について伺いたい。 特に、シカの駆除について良い方法はないか併せて伺いたい。	農地林政課長	鳥獣被害対策としては、イノシシ、シカ、サル、アナグマへの猟友会の鳥獣被害対策実施隊による捕獲をお願いしている。平成30年度の捕獲頭数は、イノシシ239頭、シカ603頭、サル150頭、アナグマ181頭で合計の1,173頭で、平成29年度の捕獲頭数884頭と比較して、289頭の増加となっている。 この様に被害等も年々増加するなか、1名の有害鳥獣巡視員を平成28年10月から2名体制に増員し、巡視及び花火による追い払いを行うとともに実施隊と連携をしながら効果的な捕獲ができるようにしている。 この様な捕獲・駆除活動の推進により、イノシシ、サルについての被害は減少しているが、シカについては特に中山間部での被害が多くなっている状況。また、平野部においては、アナグマによる農作物への被害も増加している状況である。 以上の状況から、市としては「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域一体となった対策がますます重要であると考えているので、「追い払う」「囲う」「寄せ付けない」を基本とした地域ぐるみの対策を推進していきたいと考えている。協力をお願いしたい。また、夜行性のシカについては罠が有効と考える。地域で罠の免許を取得することを勧めたい。免許取得については助成もあるので、ぜひ地域ぐるみで対応をいただきたいと考えている。	農地林政課	左記のとおり。



令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
53	穂北	市のワイヤーメッシュ(農)での対応はどのような状況か。	農地林政課長	地域でのワイヤーメッシュ設置には助成がある。相談があった地域については、取組の方向で進めていく。地域規模で受け付けないと、効果的な設置方法が見つからない場合がある。地域で十分話し合いながら検討してほしい。	農地林政課	左記のとおり。
54	穂北	猟友会も高齢化の一途。駆除しても駆除しても全く減らない状況。地域ぐるみで協力していかないといけない時期に来てると感じている。理解してほしい。	-		-	
55	穂北	川仲島プールへ向かう堤防と駐車場の草刈りを山城地区ではやらなくなったが、今年2回ほど若い者6人で草刈りをした。今後、山城地区でやらない場合、市として対応はあるのか。	建設課長	市道の延長は非常に長いので全てを市で草刈りを行うことは難しく、地区で草刈りをお願いしているところが多い。市では、公共性の高いところからやっており、生活道は地域の住民の方でやってもらっている。近年、草刈りに関しては予算も少なくなる中、単価も上昇している。全地区を対応することは不可能な状態で、基本は地域住民でやってもらいたい。しかしながら、どうしてもできない場合は相談はしてほしい。	建設課	左記のとおり。
56	穂北	地元消防団で草刈りした場合は助成金が出るのか。	建設課長	市道としての助成金はない。堤防部分の草刈りは、県がパートナーシップで助成金を出している。市道両脇1メートルは市管轄であるが、当該地は全て堤防のパートナーシップが使えるものと考ええる。	建設課	川仲島公園までの堤防の草刈りについては、スポーツ振興課で助成があるとのことで、スポーツ振興課に対応をお願いした。
57	穂北	以前は市で助成してもらっていたと思うが。	建設課長	以前は市スポーツ振興課が川仲島公園までは助成していたかもしれない。スポーツ振興課に確認しておく。	スポーツ振興課	昨年まで山城公民館に草刈り作業を委託していたが、作業される方の高齢化等のため今年度は作業できないと回答があった。そこで、今年度は地元消防団に作業を委託している。
58	穂北	最近の台風は、雨量も多く、桜川が氾濫する機会が増えた。昨年の台風を受け浚渫工事に着手いただけており、対応には感謝している。ただ、工程については下流から順にやった方がよいのではないのか。	建設課長	昨年度、県に要望して、ようやく工事がおこなわれているが、工事は悪いところから2工区に分けて施工されている。1工区は河口から西都郵便局南側付近まで、2工区はJA西都出荷場から上流。この上流部は浸水被害も起きているということで着手されている。現在、一部完了部分もあるとのこと。今年度はすべての箇所での完了は無理かもしれないが、随時やっていくと聞いている。市としても、全体がよくなるように要望していく。	建設課	左記のとおり。
59	穂北	昨年9月末に襲来した台風第24号により西都市をはじめ宮崎県全体が大きな被害を受けた。未だ被害の復旧ができていないのが現状である。宮崎県は激甚災害として指定され復旧されていると思うが、個人所有の財産、特に山林被害は手付かずの状態で、その様子を見ると痛々しい思いがある。山には大きな役割があり、そのまま放置すると多方面で影響がある。自然災害とはいえ個人でできる復旧には限度がある。市として何か対策ができないものか伺いたい。	農地林政課長	山林被害対策として、個人所有の山林については、個人の財産であるので、個人での対応をお願いしているところであり、市としての対応は難しい状況である。 県内の他自治体においても、本市と同様で、個人所有の山林における倒木処理について、補助事業は行っていないことを確認している。 なお、「森林を守る」ということから、再造林を行う際の助成として、国の事業があり、補助率はいろいろな条件により36%から68%以内となっている。また、市としては、児湯広域森林組合を通して再造林される場合に、一ツ瀬川ダムより上流域には1ヘクタール90,000円、下流域には1ヘクタール75,000円の上乗せ助成をしているところである。 自然災害等への対応については、「自分の森林は自分で守る」ということから、森林保険への加入により対応していただくようお願いをしている。森林所有者の希望に沿ったスタイルでの加入パターンがあり、保険金額は標準金額と同額、標準金額の50%など、数種類あるようなので、児湯広域森林組合または宮崎県森林組合連合会に相談いただくようお願いしたい。	農地林政課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
60	穂北	総合政策課長	<p>市では人口減少に歯止めをかけるべく、総合計画に基づき各課で様々な事業を展開している。</p> <p>まず、人口の状況については(国勢調査のデータがベースになります)、平成26年(10月1日現在)が推計人口30,990人に対して、平成30年(10月1日現在)が29,569人となっており、毎年約350名が減少していることになる。市外から転入される方と市外へ転出される方の比較、いわゆる社会動態でいくと、平成26年が262名のマイナス(転出超過)に対して平成30年が10人の転出超過となっており、転入者は増、転出者は減少の傾向にある。人口は減少傾向にあるものの、人口流出はある程度歯止めができていないのではないかと考えている。</p> <p>人口増対策としては、まず子育て世帯に向けた取り組みについて、住宅取得等助成金制度があり、市外の方が西都市に住宅を建築した場合や、建売り、中古住宅を取得した際に補助を行うものがある。</p> <p>この制度により平成28年度は13世帯43名の方が移住、平成29年度は15世帯55名の方が移住、平成30年度は19世帯58名の方が移住してきている。この補助については問い合わせも多く、今後はこういった施策に重点的に取り組むべきと考えている。</p> <p>次に、移住者獲得に向けた取り組みについて、Uターン支援体制の整備がある。県の主催する移住相談会への参加や、紙媒体等による市のPR、国・県の移住相談窓口と連携などを通じての情報提供を実施しており、平成27年度から平成31年度の通算で52世帯の実績があがっている。</p> <p>他にも、短期間の西都市滞在への補助を行うお試し滞在事業や、新規就農を支援する事業、農業実践研修支援制度等がある。</p> <p>仕事と住居をセットにした情報提供を行うことで実績をあげている例もあるので、今後は仕事と住居(空き家バンク)情報提供を充実させていきたいと考えている。</p>	総合政策課	現在、次期地方版総合戦略の策定に取り組んでいるところであるが、ここでは人口減少対策として重点的に取り組むべき新たな施策を盛り込む予定である。
61	穂北	総合政策課長	<p>人口は、年間、東京は10万人増えたが、地方は全国的に減少している。社会人口問題研究所という国が人口推計をしているが、2040年の西都市の推計人口は19,000人。減少率は、県内では低い方。人口減少を止めるのは厳しい。</p> <p>10年前は、定年後、セカンドライフとして田舎に住むことがあったが、若者が田舎暮らしを目指すことが少しずつ出てきて、移住の相談が着実にできてきている。西都市の良さをアピールして、歯止めをかけるしかないのかと考えている。</p>	総合政策課	上記のとおり。
62	穂北	総合政策課長	<p>濁水対策ということによるしいか。西都市は、豊富な水がある。カヌーの体験プログラムを開発してはどうか検討したことはある。商業ベースにのるかということで障害がある。いろんなアイデアをいただきながら、総合計画・総合戦略に盛り込めるよう検討したい。</p>	総合政策課	来年度、市では新たな総合計画の策定を予定している。次代のまちづくりの目標や目指して行く将来像を提示することとなるが、様々なアイデアをいただきながら検討していきたい。
63	穂北	総合政策課長	<p>婚活イベントについては、地域づくり協議会や民間団体が開催するものに補助事業をやっている。今年も三財地区とか都於郡地区で開催予定。JA青年部がずっとやっている婚活事業もあり、後方支援をしている。</p> <p>県には、登録制のデータベースがあり、引き合わせをしてくれるという事業がある。西都市内で事業をするのでなく、今後、県のデータベースに載せ、広くいろんな人に見ていただくように切り替えてはどうか考えている。</p> <p>今後は、民間でやっている婚活への支援、県のデータベースへ登録の支援の2つの支援を考えている。</p>	総合政策課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見			
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容		
64	穂北		(会の終盤にテーマに関連した別意見を求めた際) 桜川浚渫工事について、工区・工程の確認	建設課長	工区については、JA西都出荷場のところから、上流は大木産業まで聞いている。現在、入船から西都原に上る市道から県道農線までの間で完了しており、今はその下流出荷場に向けて工事が進められている。10月には全て完了と聞いている。	建設課	左記のとおり。
			市長	河川関係で補足説明。昨年の災害で国の方で3年間国土防災減災国土強靱ということで予算をつけていただいた。西都にある川も掘削事業をしてもらっている。3年間の事業であり、手をあげてほしい。また、捨て土を受け入れるところがあればまだ事業が進むと聞いている。そういう情報があれば連絡して欲しい。	建設課	左記のとおり。	
65	穂北		(人口増対策についての補足説明)	市長	人口増対策で、基幹産業である農業の中に、所得が上げられる、家族農業でしっかりしているものもあるが、後継者を残してもらえるよう支援をしていこう。それから、農業者が少なくなっていく中で、法人であったり、集団であったり、企業が入ってくる農業も考えられる。そこに元気なお年寄りが、半日で加勢ができること、社長になることによって、魅力を感じて、若い人が農業に勤しんでくれる。こういったモデル的に集団ハウスなどをやっていくという話をしているところである。 畜産においては、企業の・法人がしやすいが、施設園芸はなかなか難しいということで、法人化が難しい。しかし、切り替えていかないと、農家もどんどん減少をする。西都は何が魅力かという広い農地、すばらしい農業と思っている。そういう価値観を出していくのがいいと思っている。 働く場として、今月も2社ほど企業が来てくれる。しかし、基幹産業をどうしていくかが大事。ほかに、外貨を落とすイベント・大会ができないかと思っている。外から人が来てくれて、一緒に参加をしてもらって、西都の農産物を配送してもらおう。そうしないと、内なるものをいくらやっても限界があると思っている。外から人が入ってくるものを模索している。知恵を投げかけてほしい。我々も、アンテナを高くしながら、市職員380人アンテナを高くしてやれば、それなりの情報は降りてくる。市民と一緒にやれば、まだまだ西都はよくなる。東京、関西、福岡の西都会をしている。出身者に地元で錦を飾る、応援してもらおう。こういったものが人口減対策に結びつくのではないかと。友人知人に声をかけてもらおう。西都市民が、西都原をPRしてもらおう。そういった意識をみんなが持つてもらおうことも必要と考える。	総合政策課	左記のとおり。
66	穂北		こんにちは赤ちゃん事業で、ここ3ヶ月、参加者がいない。以前も4ヶ月間いない期間もあった。人口減を感じている。若い人が住むような西都というか、高齢者の65歳以上の人がたぶん穂北が一番多かった。このまま推移していくと人口減少で妻に次、2番目の人口がいつまで持つのかなとみている。 子育ても地域でしていこうということで、テーマにはあがっていなかったが、杉安保育所が閉園と聞いている。保育を考えた場合、私立と公立があって、親が選択できるような環境が子育てにはいいと思っている。そういう場も保証しつつ、子育てしやすい、若い人が住みやすい地域にみんなが協力していかないといけない。また、婚活事業もぜひやってほしい。協力できることがあればして、できるだけたくさんの方が穂北に住んでくださって、県外にいらっしゃる方も住んで、農業の体験をしてそういう方も穂北に住んでいるので、そういう環境を維持していくとよい。穂北が教育の里として活性化というか残るよう、住み続けるような環境に残していきたいと考えている。	市長	地域づくり懇談会においては、一地域のテーマの議論が多くて然り。西都市全体で考えると、本市は合併60年が過ぎた。西都市全体で、教育であったり、観光であったり、職業であったり、西都市をどうしていくかという視点をみんなで持たないといけない。もちろん、地域地域も大事だと思いつながらやっていく。 人口が減ってくる中で大事なものは、保育所であったり、学校であったり、そこに光るものがないとよそからは、来てくれないのかなと思う。分散分散でいいのかもしれないが、ある程度人口密度が高い、そして若い人たちが限られた中でどうするかということを議論をしていった方が、西都市繁栄の道になるんじゃないかと判断している。 西都市のどこに住んでもいい。農業してもらおう。生活してもらおう。西都に行けばいいよ。そういうことを共有して、そういった西都づくりにこれからは、そういう方向でいった方がいいと感じている。質問者の意見を否定する訳ではなく、それぞれのことは相談しながらやらしていただくことは間違いない。さらに人口が減ってくる中で、いかに西都市が魅力的に、人が来てくれるようなイベント大会、そういったものも発していかないといけないのかなと思っている。	-	
67	穂北		捕ったシカなどの利用として、ジビエ料理を展開する予定はないか。	農地林政課長	市として予定はしていない。	農地林政課	左記のとおり。
			市長、今後も考えはないか。	市長	まずは、猟友会と西米良村の展開情報を共有していく。		

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
68	妻南	商工観光課長	観光客の入込客数は、西都原の春の桜、秋のコスモスの時期にそれぞれピークを迎え、花の開花状況に大きく依存しているのが現状である。そのため、年間を通して観光客を呼び込むためには、西都原の花以外の観光資源を打ち出していく必要がある。その対策として、近年では自転車を活用した観光振興として、市内を巡る自転車イベントの女子会散歩や、自転車競技の西都原エンデューロ3時間耐久、また本年度から新たに参加する西都児湯グランドライドなどを通して、恒常的に本市に訪れる観光客の誘致に取り組んでいる。加えて、4月に開業した妻湯温泉をはじめとした温泉施設を連携させることで、年間を通して観光客に来ていただけるような取り組みについても検討を進めているところである。	商工観光課	左記のとおり。
69	妻南	商工観光課長	宿泊施設の稼働率を見ると、スポーツキャンプシーズンの2～3月と10～11月については宿泊客が増えるが、その他の時期は宿泊客が少ないのが現状である。年間を通して宿泊客を確保するためには、スポーツキャンプ以外にも、温泉を活用した取り組みや、朝型・夜型の観光メニューといった宿泊を伴うような商品の開発が必要になる。11月に開催される「古墳まつり」もそうであるが、最近では市民団体において「ひめ蛸の鑑賞会」が開催されるなど、夜型の観光メニューもあるため、宿泊に繋がるよう研究を進めているところである。 また従来から取り組んでいるグリーン・ツーリズムについても、本年度は台湾からの宿泊客を中心に年間1,000人泊を超える実績を見込んでおり、今後は更なる経済効果を目指して、市内の事業所との連携についても研究していきたいと考えている。	商工観光課	左記のとおり。
70	妻南	商工観光課長	観光客の消費単価を上げるためには、消費単価の高い宿泊客を増やすことが最も効果的であると考え、朝型・夜型の観光メニューを開発し、スポーツキャンプの時期以外の宿泊客の誘致に取り組んでいきたいと考える。 そのほか、観光客が求める商品やサービスが必要となる。これまでも土産物等の開発には取り組んだ経緯があるが、思うような成果が得られていない。商品やサービスを開発するためには、提供する民間に主体的に取り組んでもらう必要がある。本年度、西都商工会議所に観光振興に関する委員会が設置された。また同じく、観光消費の受け皿となる市街地のまちづくりについても同会議所において協議会を設立したところである。今後は行政も一緒になって研究を進めていきたいと考える。	商工観光課	左記のとおり。
71	妻南	商工観光課長	西都市観光ビジョンの中において、「観光消費額・宿泊客数の向上」を西都市の課題の一つとして挙げており、そのための取組として、 1. 西都原を中心とした周遊型観光メニューの開発 2. 朝型・夜型観光メニューの開発 3. 民間施設を活用した観光メニューの開発 といった3点を具体的な施策としている。今後これらに重点を置きながら、民間も含め関係団体と連携し、事業を展開していく。	商工観光課	左記のとおり。
72	妻南	商工観光課長	西都原の観光客に市街地に下りていただく取組としては、令和2年度末に完成予定の「記紀の道」を活用して、ボランティアガイドによる案内や自転車等を利用し、西都原と市街地を行き来しやすくなるような取り組みを実施したいと考えている。また、民間と連携して、観光客にとって魅力ある市街地づくりにも取り組んでいきたい。	商工観光課	左記のとおり。
73	妻南	商工観光課長	広瀬バイパスの開通は、交通利便性の向上により、本市から宮崎市へ流出する人の増加も考えられるが、宮崎市から短時間で本市にすることが可能となれば、交流人口の拡大においてチャンスになると考えている。今後は、宮崎市民及びシーガイアの宿泊客や関西方面からのカーフェリーの乗客に対して、これまで以上に情報発信と誘客対策を講じていく。	商工観光課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見		
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容	
74	妻南	西都原に来た観光客に下の街においてきてもらい、消費をしてもらうための具体的な取り組みの例を聞かせてほしい。	商工観光課長	経済効果をあげるにあたって、下の街に観光客が買いたい商品、受けたサービスがどれだけあるかが重要と考える。今年、商工会議所の中に、民間の方主体で中心市街地の活性化や、地域外貨を獲得して地域活性化を図ることを目的として、まちづくり協議会をつくってもらった。 また近年、若い飲食店経営者を中心に市外からの客を対象とした商売をする動きがみえてきている。 これまで別々になっていた部分もあったが、今後は商工振興と観光、一体となって地域外貨を獲得しようとする方たちの育成、支援も含め、取り組んでいきたいと考えている。	商工観光課	左記のとおり。
75	妻南	具体的にどういふことを実践するのが聞きたい。	商工観光課長	現在、市民の方を対象にまちづくりに関するアンケートを行っている。 今年は、市民の皆さんが何を求めているのかを検証し、どうしたらそれを形にできるかということを協議会の中で話し合う段階である。この一年で、ある程度考えを固める予定となっている。	商工観光課	左記のとおり。
76	妻南	期待している。来年度は、こういったことを実践したという結果のある話を聞きたい。	-	-	-	-
77	妻南	近年宮崎市のイオンの利用者数が増えている。バイパスが開通すると西都から宮崎までの移動時間が短くなり、イオンを例として、今以上に消費者が宮崎市に流れてしまうことが予想される。西都市内にあるスーパー等も厳しい状況に置かれることが予想される中で、対策をとるべきだと考えるが、何か策はあるのか。	商工観光課長	イオンやアミューブラザ等、宮崎市に集客力の高い商業施設が増えてきていることは理解しているが、宮崎に出て行って消費をする人は一定数おり、それを引きとめることは難しいと考えている。ただ、西都にもその分来もらえるチャンスがあると思っている。出て行く方と入ってくる方では客層も違うことが予想されるため、ターゲットをしっかりと定める取り組みを市民の皆さんと一緒に考えていきたい。	商工観光課	左記のとおり。
78	妻南	対策を練るという回答だけで実際の動きが何もなかったら結局解決しないため、真剣に考える必要があると思う。	-	-	-	-
79	妻南	西都の入り口となる道路219号線に雑草が多いことへの対策について、以前要望を述べたところ県が管理しているとの回答があったが、市としては県に働きかけをしているのか。もっとできないのか。	建設課長補佐	市として県への働き掛けについては、市民からの要望や市が行う道路巡回の段階で情報を県へ提供し、お願いをしている。 国県道・市道に限らず、道路の雑草管理については、大変苦慮しており、維持管理における限られた予算の中で実施している。	建設課	左記のとおり。
80	妻南	市外から来られるお客さんに良い印象を持ってもらいたいため、他の道路も含めてその対応を伺いたい。	建設課長補佐	県が平成29年に「美しい宮崎づくり推進条例」を制定したことを機会に、沿道修景美化推進モデル地区の1つとして西都地区を設定し、国道219号線園元バイパスにおいて、9月と12月に妻南地区の幼稚園と保育園児とともに、花の植栽を行っている。また、沿道修景見直しに係るワーキンググループが設置され、西都市も委員として参画しており、沿道の樹木等についても維持管理の方法を検討している。	建設課	左記のとおり。
81	妻南	市にとって観光客の入り口となる道路の印象は重要である。国・県道であることを理由とした言い分もあるかもしれないが、観光客にとってはどこの管理する道路かということとは関係ない。土木事務所のやっている年2回の草刈りや地域づくりで行う年数回のクリーンデーだけでは年間を通しての十分な整備はできない。お金の問題もあるとは思いますが何とかしてもらいたい。	建設課長補佐	国県道、市道に限らず、草刈りの回数は年2回となっている。また、時期についても、ある程度そろえるため、県等と協議しながら調整して行っている状況である。 コンクリートで固める等、将来的に草が生えないようにするための手段もあるが、見る方によって良くない点もあるため、場所によって検討しながら皆さんの協力と行政とで草刈り等整備を行ってきたい。	建設課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

	意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
	地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
82	妻南	バイパスについてはかなり整備されているが、市に管理が移管されていると思われる旧国道219号線については、草が生えている部分や見通しの悪い部分が目立つ。また、市内全域において白線がすり減って確認しづらい道路がいくつもある。こういった部分について最低限の管理はしてもらいたい。	建設課長補佐	すり減っている区画線については、市内全域で現在引いているところである。しかし、舗装が悪くなっている部分については舗装のやりかえと同時に区画線を引く予定となっている。	建設課	左記のとおり。
83	妻南	国、県いずれも高齢者の健康対策として、「健康寿命」の延伸を謳い、いろいろな対策を講じていると思うが、県内他市における健康寿命データの比較、並びに西都市における独自の取組を伺いたい。	健康管理課長補佐	男性について県の健康寿命が、79.12歳なのに対し、西都市は79.19歳となっている。また、女性についても県平均が84.01歳なのに対し、84.04歳となっており、男女ともに県平均を上回っている。 西都市独自の取組としては、平成26年度から35年度の10カ年計画として、平成25年度に健康日本21(第2次)西都市計画「第2次えがおで元気に健康さいと」を策定し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に重点を置き、市民の健康寿命の延伸に向け取組を進めている。 生活習慣病を予防する事業として、特定健診や各種検診の受診勧奨を実施している。食育推進活動においては、食生活改善推進員の養成のための全体研修会での養成講座、育成のための地区での試食配布、調理実習等の活動を実施している。 また高齢者の介護予防につながる、いきいき百歳体操実施支援を各地区で行っており、運動に特化した住民主体の通いの場を構築している。 さらに県ではスマートフォンを使ったウォーキングアプリ「SALKO」を公式に運用しており、県民総参加型のスポーツとして県民にウォーキングを広く普及し、日常生活の一部に定着させることで健康長寿日本一を目指している。これらの事業を個人の取組として実行していただくことを市としてもサポートしていきたいと考えている。	健康管理課	左記のとおり。
84	妻南	高齢者に救援が必要になった場合の動きについて、実際に活動するのは消防団員だが、行政と消防団との連携はうまくとれているのか。独居老人等の避難も含め、体制の状況や西都市独自の災害対応を伺いたい。また、そういったものがあればもっとPRしてもらいたい。	健康管理課長補佐	福祉事務所が独居老人の情報等については把握している。		西都市の独居老人については、平成27年国勢調査の結果によると単身高齢者(65歳以上)の世帯数は1903世帯(1903人)となっている。 独居老人の情報については、市で完全に把握している訳では無いので、各地区の民生委員、公民館等の世話役の方や包括支援センターやケアマネージャー等の支援をする方から情報を得ることとなる。 高齢者への災害時の避難の手助けについては、災害時に避難行動をする場合に、高齢や障害等により自分で避難行動をすることができない方で誰の助けも無い方は、民生委員や包括支援センター等の世帯を支援する方が、避難行動要支援者名簿への登録を案内し、支援を希望した場合は、市の「災害時避難行動要支援者名簿」へ登録される。 名簿へ登録をされた方は、災害発生の恐れがある場合に希望をすれば民生委員や地元の消防団や自主防災組織が連絡を取り合い、避難行動の支援をしてもらうことができる。 市が直接避難の手助けをするのではなく、地元で対応する仕組みを活用するという考えである。
85	妻南	独居老人の情報を福祉事務所が把握しているとして、それをどこに伝達できるのか。	商工観光課長(消防団第3分団第1部部長として回答)	台風の場合、宮崎接近の2日程前に地区の民生員から消防団の部長に地区で避難が必要な方の情報が送られてくることになっており、避難準備が出た時点で団長が団員に情報を流すことになっているため、台風接近時には団員はその情報をもとにいつでも動ける状態になっている。	福祉事務所	
			市民協働推進課長	高齢者に対する災害時の避難態勢に関する質問への回答については、福祉事務所に回答を準備させ後日回答する。		
86	妻南	観光について、記紀の道や国分寺等、市内の観光地が整備されてきているが、それぞれの観光場所がつながっていない。これらのつながりについて市はこれからどう考えながら取り組んでいくのかを伺いたい。	商工観光課長	市内には、いくつかの観光資源があるが、それぞれの観光が繋がっていないのが現状である。短い観光滞在時間を延ばし、観光消費を促すためにも、周遊してもらえる取組が必要だと考えている。 以前、観光用アプリや紙媒体のものを使った取組を行った経緯もあるが、うまくいっていない。記紀の道については令和2年度末に完成予定であるため、自転車等も活用しながら周遊してもらえるような取組を行っていきたい。	商工観光課	左記のとおり。

令和元年度 協働の地域づくり懇談会意見交換記録

意見		回答		後日の対応及び担当課等の意見	
地区名	内容	回答者	内容	課別	内容
87	妻南	市長	<p>目に見える形での具体的な動きは、市民の方からの協力を得る意味でも重要であると思う。また、官と民との連携関係がどれだけできるかも非常に重要であると思う。行政としては、民間の力を利用しながら、さらに外部の方にも応援してもらえるような自治体を目指していく必要がある。</p> <p>ふるさと納税や西都市の広報については、行政もちろんPRしていくが、西都市のポテンシャルを活かしていくためにも、市民の方々も一緒に情報発信をしていてもらいたい。</p>	総合政策課	左記のとおり。
88	妻南	総合政策課長	<p>各マスコミ等への連絡は、綿密に行っているが、流した情報に価値があるかどうかの判断はマスコミに委ねられている。以前は総合政策課のみでマスコミへの情報発信を行っていたが、近年は情報を深掘りする意味で各課担当者レベルでの事業の拾い上げも行っている。また紙だけで流していた情報に付属情報を付けて流す、知り合いのマスコミに直接情報を流すといった取組も行っている。</p> <p>市民の方からも、紹介してほしいもの等あれば総合政策課に投げてもらいたい。</p>	総合政策課	左記のとおり。